

お知らせ

広報モニター募集

町が発行する広報紙「あびら」(笑顔(スマイル))を親しみやすい広報紙とするため、意見や提言などをいただけるよう「広報モニター」制度を設けています。

条件は次のとおりで日ごろから町の広報紙について感心のある方の参加をお待ちしています。

申込資格

町内在住の20歳以上の方

委嘱期間

平成24年4月～26年3月

主な活動

年に1回程度会議を開きます。毎月発行する広報紙についてのご感想やご意見などを報告いただきます。(任意)

待遇

報酬はありませんが会議などへの参加には町の規定で旅費を支給します。

募集定員

8名(応募多数の場合は調整の場合有)

募集期限

3月23日(金)

申込方法

応募用紙に必要な事項を記入の上、期限までに提出してください。(応募用紙は企画財政課・追分住民総合相談室・町のホームページにあります。)

申込み・問合せ

企画財政課企画グループ

☎2751

平成24年度町民交通傷害保険の加入受付を行っています

町民交通障害保険は、多くの方がご加入いただけるよう

掛け金が1年間1口360円

(2口まで加入できます)でお安くなっていますので、ご

家族で加入し交通事故に備え

ましょう。左記の日程で出張

受付業務を行いますのでお近

くの方はご利用ください。(小学校新1年生・幼稚園・

保育園入園児は1口ずつ町費

で加入します。)

出張受付場所・日時

・青葉会館 3月27日(火)

10時～12時
・花若会館 3月27日(火)

13時～15時

・安平公民館 3月28日(水)

9時30分～11時30分

・遠浅公民館 3月28日(水)

13時30分～15時30分

注意事項

保険にご加入される方は、事実を正確にご回答いただく義務(告知義務)がありますので、「町民交通障害保険加入申込書」にご記入の際は、記載内容を十分にご確認ください。

なお、各老人クラブの例会・総会時にも受付を行いますのでご利用ください。

申込み・問合せ

住民生活課 ☎2940

追分住民総合相談室

☎2411

公共下水道供用開始予定区域の縦覧

平成23年度に下水道本管工事を実施し整備を完了した区域では、3月31日から公共下水道を利用できるようになります。

供用開始を予定している区域を確認したい方は、区域図面を水道課及び追分住民総合相談室で縦覧に供しますので、ご確認ください。

※供用開始に伴う受益者負担(分)担金等については、供用開始区域の対象者の方に各戸配等でお知らせします。

縦覧期間

3月16日～31日8時30分～18時(土日・祝日を除く)

縦覧場所

水道課・追分住民総合相談室

問合せ 水道課工事・維持グループ ☎2730

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

地方税法の規定に基づき、次のとおり指定された地番の土地及び家屋の価格等が縦覧出来ますのでお知らせします。なお、今年度は3年に1度の評価替えの年になり、前年価格との差が出る年です。ぜひ、本制度をご利用ください。

縦覧できる事項(記載事項)

- ・土地(所在、地番、地目、地積、価格)
- ・家屋(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)

縦覧できる方

- ・固定資産税の納税者
- ※ただし、土地に対する固定資産税のみを納税されて

いる方は土地のみ、家屋に対する固定資産税のみ納税されている方は家屋についてのみ縦覧可能です。

縦覧期間

4月1日～7月31日

8時30分～18時(土日・祝日を除く)

縦覧場所

税務課・追分住民総合相談室

問合せ

税務課 ☎2513



広告欄

あなたの悩みに

- 離婚(45分)2012年4月より
- 多重債務(30分)
- 交通事故(30分)
- 雇用トラブル(30分)

相談無料

※相談、遺言等、その他相談も有料で応じます。

相談予約ダイヤル **0144-35-8373**

平日/10:00～16:00(12:00～13:00除く)

コタエを出します

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター